

第11回 定時株主総会 招集ご通知



本株主総会へのご出席に関しては「事前登録制」とさせていただきます。



日時

2020年12月18日（金曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時）



場所

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ
文化会館ビル7階会議室
704号室 705号室

会場についての詳細は、末尾の
株主総会会場ご案内図をご参照下さい。

■Contents

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役5名選任の件	5
第2号議案 監査役3名選任の件	8
第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少 並びに剰余金の処分の件	10
事業報告	11
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告書	28

株式会社オルトプラス

証券コード:3672

(証券コード：3672)

2020年12月3日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社オルトプラス
代表取締役CEO 石 井 武

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行政機関や地方自治体等より、密閉、密集、密接（いわゆる「3つの密」をいいます。）を避けるよう、引き続き各所に要請がなされております。このような状況を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施のうえで、規模を縮小して開催させていただくことといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面により事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月17日（木曜日）午後7時までには到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

本株主総会に関するご連絡事項

○本株主総会へのご出席は「事前登録制」とさせていただきます。
ご来場を希望される株主さまは、以下の記載をご覧ください、お申込みをお願い申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行政機関や地方自治体等より、密閉、密集、密接（いわゆる「3つの密」をいいます。）を避けるよう各所に要請がなされ、また、本招集ご通知作成の時点で、国内での日次の新規感染者数が過去最高水準に至り、一部では感染第3波の到来が報道され、特に増加傾向の顕著な地域において警戒レベルの引き上げが実施される等、引き続き予断を許さない状況が継続しております。当該状況を踏まえ、株主の皆さまにおかれましては、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、強くお願い申し上げます。

議決権行使について

◆書面により、事前に議決権行使をしていただきますようお願い申し上げます。

事前登録の方法について

◆本年は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図るべく、株主さまのお席の間隔を大きく広げさせていただきます。このため、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少することから、ご入場者数に制限を設けさせていただきます。ご出席を希望される株主さまにおかれましては、以下の事前登録をお願い申し上げます。

◆事前登録は、以下のアドレスに、12月7日（月）午前10時以降12月11日（金）正午までの間（以下「本申込期間」といいます。）に電子メールにてお申込みいただく方式とさせていただきます、お申込みメールには、株主さまの株主番号とお名前のご記載をお願いいたします。

事前登録メール受付先：soukai@altplus.co.jp

◆本申込期間内に当社にて受信したメールに対しましては、受信確認のご返信をいたします。なお、ご返信につきましては、定員に達した旨の自動応答メール等になる場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

◆会場でご用意する座席数は、最大で40名程度とさせていただきます。本申込期間の途中で定員に達した場合には、大変恐れ入りますが、受付を締め切らせていただきます。なお、定員に達した場合には、その旨をインターネット上の当社のウェブサイト（<https://www.altplus.co.jp>）にて開示いたします。

◆事前登録が完了した株主さまに対しましては、12月15日（火）午後7時までにその旨をメールでご返信させていただきます。定員に達した場合等により事前登録が完了しなかった株主さまにおかれましては、書面により、事前に議決権行使をしていただきますようお願い申し上げます。

◆ご利用のプロバイダー又は携帯電話会社のセキュリティ等の設定により、当社からのメール送信後、株主さまのメールアドレス側にてブロックされ、メールをお受け取りいただけない可能性がございます。この事象につきましては当社側での対応ができませんので、受信されるメールアドレス側にて、ドメイン「altplus.co.jp」からのメール受信を有効とするように設定をお願い申し上げます。設定方法については、お使いのメールソフト、プロバイダ等のマニュアルのご確認ください。

◆事前登録の際にご提供いただきました個人情報、本総会に関する業務以外に使用することはありません。

◆事前登録受付用のメールアドレスは、申込受付専用のメールアドレスであり、お申込み以外のご連絡については対応をいたしかねます。事前登録のお申込み以外の本株主総会に関するお問合せは、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

お問合わせメール受付先：ir@altplus.co.jp

なお、お問合せ内容によっては、ご返信できない場合又はご返信に時間を要する場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、多数の株主さまよりお問合せ又はご質問をいただいた事項につきましては、慎重に検討のうえ、後日、ご回答を上記当社のウェブサイトにて開示することを予定しております。

株主総会当日の感染拡大防止策について

◆総会当日は、マスクのご持参とご着用をお願い申し上げます。会場受付付近にアルコール消毒液をご用意するとともに、状況により、サーモグラフィ等により検温をさせていただく場合がございます。海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、受付でお申し出くださいますようお願い申し上げます。発熱の認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方につきましては、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◆総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用にて対応させていただきます。また、スタッフによっては手袋の着用をさせていただく場合がございます。

◆本総会においては、3つの密の回避の一環として開催時間を短縮する観点から、一部例年と比べ、議場における詳細なご報告・ご説明を省略させていただきますので、事前登録をされ、来場される株主さまにおかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

総会当日までの情報更新について

◆株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、やむなく会場や開始時刻が変更となったり、その他の上記対応内容が変更・更新される場合がございます。上記当社ウェブサイトにて、更新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。事前登録をされ、当日ご来場いただく場合も、必ず更新情報のご確認をお願い申し上げます。

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年12月18日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ 文化会館ビル7階会議室 704号室 705号室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | <ol style="list-style-type: none">第11期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第11期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 |

以 上

- 事前登録のうえ、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- 当社は、法令及び定款第18条の規定に基づき、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.altplus.co.jp>) に掲載することにより開示しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役または会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表及び個別注記表を、並びに監査役が監査した事業報告には、上記新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況を含みます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大のため1名増員して取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	現在の担当
1	石井 武 <small>いしい たけし</small> 再任	代表取締役	CEO
2	鵜川 太郎 <small>うがわ たろう</small> 再任	取締役	COO執行役員 コーポレートブランディング部長
3	佐藤 秀樹 <small>さとう ひでき</small> 再任	取締役（社外）	—
4	桐畑 敏春 <small>きりはた としはる</small> 再任	取締役（社外）	—
5	川戸 淳裕 <small>かわと あつひろ</small> 新任	—	財務・経理部長

候補者番号

1	石井 武 <small>いしい たけし</small> (1969年6月10日)	所有する当社の株式の数	普通株式 1,817,900株
---	--	-------------	-----------------

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年4月	国際ファイナンス株式会社入社	2009年9月	同社執行役員ネットワークコンテンツ事業部長
2000年7月	元気株式会社入社 経営企画室長	2010年5月	当社設立 代表取締役CEO（現任）
2005年1月	同社取締役	2013年3月	株式会社オルトグッシュ代表取締役
2005年2月	元気モバイル株式会社取締役	2014年10月	同社取締役
2005年5月	株式会社アミューズキャピタル入社、グループ経営企画室長	2019年6月	株式会社トライバルメディアハウス社外取締役（現任）
2005年10月	株式会社AQインタラクティブ（現 株式会社マーベラス）入社、公開準備室長	2020年1月	株式会社アイディアファクトリープラス取締役（現任）
2006年4月	同社経営企画室長		
2007年6月	同社執行役員経営企画・IR部門担当兼経営企画室長		

取締役候補者として選任した理由

石井武氏は、当社の創業者並びに代表取締役として経営を担っており、経営全般における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、強いリーダーシップにより、当社及び当社グループ全体の事業拡大と持続的な企業価値向上並びにコーポレート・ガバナンスの強化に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2

うがわ たろう

鵜川 太郎 (1976年1月14日)

所有する当社の株式の数 | 普通株式 215,490株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年 9月	ターゲットワン株式会社入社	2014年 8月	株式会社マーケティングエンジン社外取締役
2002年 8月	株式会社ワークアット入社	2015年 1月	当社執行役員新規事業開発部長
2005年10月	株式会社リンクシンク取締役	2015年 6月	ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd. President
2008年11月	株式会社コムニコ社外取締役（現任）	2015年12月	当社執行役員コーポレートブランディング部長（現任）
2009年12月	株式会社AQインタラクティブ（現 株式会社マーベラス）入社 ネットワークコンテンツ事業部開発部長	2017年 9月	株式会社scopes取締役
2010年 7月	当社入社 取締役COO（現任）	2018年 3月	株式会社オルトプラス高知取締役（現任）
2013年 3月	株式会社オルトダッシュ取締役	2020年 2月	株式会社モブキャストプラス（現 株式会社OneSports）取締役（現任）
2014年 8月	株式会社エル・エム・ジー（現株式会社ラバブルマーケティンググループ）社外取締役（現任）		

取締役候補者として選任した理由

鵜川太郎氏は、当社の創業メンバー並びに取締役COOとして事業経営を担っており、ウェブサービス全般における豊富な業務経験に基づき、当社及び当社グループの事業拡大と持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

3

さとう ひでき

佐藤 秀樹 (1950年11月5日)

所有する当社の株式の数 | 普通株式 一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1971年 4月	株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガグループ）入社	2004年 2月	同社取締役副会長
1989年 7月	同社取締役研究開発本部副本部長	2004年 6月	株式会社セガトイズ取締役
1993年 6月	同社常務取締役ハードウェア開発設計本部長	2004年 6月	株式会社トムス・エンタテインメント取締役
1998年 6月	同社常務執行役員コンシューマ事業統括本部副本部長兼コンシューマ開発生産本部管掌	2005年 6月	株式会社セガ・ミュージック・ネットワークス代表取締役
2000年 6月	同社専務取締役事業開発部 アジア営業部 PC営業部 モバイル営業部 知的財産権部 キャラクター部管掌	2007年 7月	株式会社レグルス取締役副社長
2000年11月	同社代表取締役副社長	2008年11月	株式会社アドバンスクリエート代表取締役（現任）
2001年 3月	同社代表取締役社長	2017年 3月	一般社団法人日本VR振興普及協会代表理事（現任）
2003年 6月	同社取締役会長	2017年12月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者として選任した理由

佐藤秀樹氏は、株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガグループ）在任中、代表取締役社長として同社の経営に携わるなど、ゲーム業界及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対しても適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

当社社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって3年であります。

候補者番号 きりはた としはる

4

桐畑 敏春 (1946年5月5日)

所有する当社の株式の数 | 普通株式 1,000株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1970年 3月	株式会社ポニーキャニオン入社	2011年 5月	不正商品対策協議会代表幹事
1996年 10月	同社取締役第2営業部長	2011年 5月	一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構代表理事
2001年 6月	同社常務取締役経営情報本部長	2015年 6月	株式会社ポニーキャニオン取締役相談役
2004年 4月	同社常務取締役経営管理本部長兼営業本部長、関連会社担当	2016年 6月	同社相談役
2005年 6月	同社代表取締役社長	2017年 3月	一般社団法人日本VR振興普及協会理事（現任）
2006年 5月	一般社団法人日本レコード協会理事	2018年 12月	当社取締役（現任）
2006年 7月	一般社団法人日本映像ソフト協会理事		
2011年 5月	同社団体会長		

■ 社外取締役候補者として選任した理由

桐畑敏春氏は、株式会社ポニーキャニオン在任中、代表取締役社長として長年にわたり同社の経営に携わるなど、総合エンターテインメント業界及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

当社社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって2年であります。

候補者番号 か わ と あつひろ

5

川戸 淳裕 (1965年5月12日)

所有する当社の株式の数 | 普通株式 一株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年 4月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行	2018年 1月	株式会社ニューロシューティカルズ管理本部長
2000年 1月	富士銀キャピタル株式会社（現みずほキャピタル株式会社） 出向	2020年 1月	当社入社
2006年 10月	同社投資第7部長	2020年 2月	当社財務・経理部長（現任）
2013年 11月	同社投資第1グループ副グループ長兼投資第5部長		

■ 取締役候補者として選任した理由

川戸淳裕氏は、金融機関及びベンチャーキャピタルに長年勤務した経験から特に金融・財務について幅広い見識を有しており、当社の財務管理業務の執行に適していると判断したことから、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤秀樹氏及び桐畑敏春氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. 当社は、佐藤秀樹氏及び桐畑敏春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。
4. 当社は、佐藤秀樹氏及び桐畑敏春氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める限度額としております。本議案が承認された場合、両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位
1	さとう かずよし 佐藤 和好 新任	—
2	くまもと よしゆき 隈元 慶幸 再任	監査役（社外）
3	こばやし そうた 小林 壮太 再任	監査役（社外）

候補者番号

1	さとう かずよし 佐藤 和好 (1960年8月4日)	所有する当社の株式の数	普通株式	1,300株
---	-------------------------------	-------------	------	--------

略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）

1984年 4月	株式会社コミネエージェンシー入社	2005年 6月	株式会社ライトウェイト取締役
1987年 3月	株式会社アートディンク入社	2007年 11月	株式会社ヒューマンボンド入社
1990年 6月	株式会社メディアオ取締役	2008年 3月	株式会社ライブウエア（現 株式会社マーベラス）入社 人事総務部長
1993年 6月	元気株式会社入社	2011年 1月	当社入社 管理部長
1995年 11月	同社取締役管理本部長	2012年 4月	当社総務・人事部長
2005年 4月	元気モバイル株式会社（現 株式会社And Joy）取締役	2013年 3月	当社総務部長
		2015年 6月	当社経営企画室内部監査担当（現任）

監査役候補者として選任した理由

佐藤和好氏は、ゲーム業界における長年にわたる経験を有するとともに、当社における管理業務並びに内部監査の経験が豊富であることから、当該経験を当社の監査体制に活かして頂くために、常勤監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

くまもと

よしゆき

隈元 慶幸 (1962年12月26日)

所有する当社の株式の数

普通株式

一株

略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）

1986年 4 月	株式会社ブリヂストン入社	2011年 7 月	株式会社アイリッジ社外監査役
1994年 4 月	東京弁護士会弁護士登録	2012年 12月	株式会社ナノエッグ社外監査役（現任）
2001年 4 月	堀裕法律事務所（現 堀総合法律事務所）入所（現任）	2014年 8 月	株式会社AppBroadCast社外監査役
2003年 6 月	株式会社パナソニックキャリアアセット（現 株式会社パナソニック）社外監査役	2015年 3 月	株式会社大家家具社外監査役
2004年 4 月	株式会社メディカルアソシア社外監査役	2016年 10月	株式会社アイリッジ社外取締役（監査等委員）（現任）
2007年 5 月	小倉フラッチ株式会社社外監査役（現任）	2016年 10月	株式会社リビングスタイル社外監査役
2010年 7 月	当社監査役（現任）	2017年 8 月	株式会社ハコスコ社外監査役
		2017年 12月	スガノ農機株式会社社外監査役（現任）

社外監査役候補者として選任した理由

隈元慶幸氏は、弁護士としての専門知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けると判断しております。

社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数

当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって10年5ヶ月であります。

候補者番号

3

こばやし

そうた

小林 壮太 (1971年2月21日)

所有する当社の株式の数

普通株式

一株

略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）

1998年 10月	中央監査法人入所	2013年 11月	ミール株式会社社外監査役（現任）
2007年 8 月	新創税理士法人入所	2015年 2 月	一般社団法人生涯スポーツ社会創生研究所監事（現任）
2008年 8 月	公認会計士税理士小林壮太事務所代表（現任）	2015年 2 月	一般財団法人榎尾俊雄記念財団監事（現任）
2010年 7 月	当社監査役（現任）		

社外監査役候補者として選任した理由

小林壮太氏は、公認会計士及び税理士としての専門知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けると判断したためであります。

社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数

当社社外監査役の在任期間は、本総会の終結の時をもって10年5ヶ月であります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 監査役候補者隈元慶幸氏及び小林壮太氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、隈元慶幸氏及び小林壮太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。
 4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、隈元慶幸氏及び小林壮太氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。本議案が承認された場合、両氏との当該責任限定契約を継続するとともに、新たに佐藤和好氏との間でも同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は2020年9月30日現在で5,444,961,678円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。当社では、事業の選択と集中による業績の向上と財務体質の健全化を推し進めておりますが、欠損の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、今般、この欠損をてん補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であることから、当社の純資産額に変更はございません。また、本件は、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆さまの所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2020年9月30日現在の資本金の額3,755,788,238円のうち、2,755,788,238円を減少して1,000,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2021年1月31日

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2020年9月30日現在の資本準備金の額3,744,788,238円のうち、2,689,173,440円を減少して1,055,614,798円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2021年1月31日

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金5,444,961,678円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損てん補に充当いたします。これにより、当社の繰越利益剰余金の欠損が解消されます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 5,444,961,678円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,444,961,678円

以上

(添付書類)

事業報告

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

我が国における個人のモバイル機器の保有率は、81.1%と引き続き高水準で推移しており、中でも個人のスマートフォンの保有率に関しては、前年比2.9ポイント増の67.6%となり、個人のスマートフォンによるインターネット上のソーシャルネットワーキングサービス及びオンラインゲームサービス等の利用は、引き続き増加傾向にあると考えられます（出典：総務省『令和元年通信利用動向調査の結果』）。しかしながら我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により当連結会計年度後半より急速に冷え込み、依然として先行き不透明な状態が続いており、当社の事業領域であるソーシャルゲーム（注1）業界全体に及ぼす影響についても、予測ができない状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、事業の選択と集中を進め、コア事業と選定したApp StoreやGoogle Play等のアプリマーケットで提供されるソーシャルゲームの新規開発及び運営を行うゲーム事業、並びにゲーム開発・運営を行う会社に対する人材紹介を含めた人材マッチングサービスを行うゲーム支援事業に経営資源を集中させてまいりました。

ゲーム事業では、開発等の基本方針（注2）に基づき事業を推し進め、前連結会計年度より開発を進めておりました業務資本提携先のアイディアファクトリー株式会社との協業タイトルを始めとする新規2タイトルをリリースするとともに、株式会社モブキャストゲームスからスポーツカテゴリーのゲームタイトルを承継した株式会社OneSports（旧社名 株式会社モブキャストプラス）の子会社化により4タイトル、アクセルマーク株式会社からの事業譲受により2タイトルを新たに運営タイトルに加えました。一方で運営中のタイトルについては、きめ細かな施策実施によりユーザーの活性化を図ることで堅調に推移しましたが、採算性を踏まえて当社グループでの運営が困難と判断した3タイトルにつきましては、それぞれ運営を終了、もしくは他社へ移管いたしました。この結果、当連結会計年度末における運営タイトル数は、自社パブリッシングタイトル8、運営受託タイト

ル4の計12タイトル（前連結会計年度比5タイトル増）となりました。

ゲーム関連事業では、ゲーム資産の価値最大化を図るための各種支援サービスとして、ソーシャルゲーム会社に対する人材紹介を含めた人材マッチングサービスを提供しており、各社のニーズを踏まえながら、案件の獲得を進めてまいりました。

なお、オフショア開発（注3）事業では、前連結会計年度において株式会社エクストリームとの間でオフショアを利用した新規開発案件の獲得を目的とした合併会社を設立し運営しておりましたが、事業の選択と集中を進めるために、当連結会計年度において、株式会社エクストリームに対し、当社が保有する当該合併会社の全株式を譲渡いたしました。同社とは引き続き案件ベースでの協力体制は継続するものの、今後はゲーム事業への経営資源の集中を図る方針です。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,949,016千円(前年比41.7%増)、営業損失は292,286千円（前期は923,985千円の営業損失）、経常損失は198,350千円(前期は942,284千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は139,227千円(前期は1,078,581千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

(注) 1. ソーシャルゲーム：ゲームの利用者間のつながりや交流関係を活かしたゲームの総称です。

2. 当社ゲーム事業における開発等の基本方針：新規開発タイトルにつきましては、開発進捗に応じて対価を受領する受託開発契約の形態等、開発費の先行負担が発生しない又は負担が最小限となるような案件の獲得を徹底するとともに、開発工程の管理をより精緻に行うことにより、開発スケジュールの遅延による開発費の増加が生じないよう努めております。また、運営中タイトルにつきましては、売上高に応じて運営コストを適宜見直すとともに、採算性の著しく低下したタイトルについては協業先若しくは子会社への運営移管又は運営終了を速やかに検討し、実行しております。

3. オフショア開発：ソフトウェア開発や運用保守管理等を海外の開発会社等に委託して行う開発手法を指します。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は1,033千円で、その内容は、PC等の備品取得であります。

- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度において、第5回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使により816,037千円を新たに調達いたしました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、2020年4月1日付で、連結子会社である株式会社scopesを吸収合併いたしました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2020年3月31日付で、株式会社モブキャストゲームスから株式会社OneSports（旧社名 株式会社モブキャストプラス）の全株式を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。また、2020年5月29日付で、当社の持分法適用関連会社である株式会社エクストラボの保有株式の全てを株式会社エクストリームへ譲渡いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (2017年9月期)	第 9 期 (2018年9月期)	第 10 期 (2019年9月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売 上 高 (千円)	3,300,235	4,487,165	4,197,638	5,949,016
経 常 損 失 (千円)	380,411	1,361,256	942,284	198,350
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (千円)	605,595	1,402,121	1,078,581	139,227
1 株当たり当期純損失 (円)	54.52	107.15	77.25	8.03
総 資 産 (千円)	3,556,375	3,032,469	2,091,206	3,061,859
純 資 産 (千円)	2,478,125	1,718,525	1,254,150	2,087,738
1 株当たり純資産額 (円)	193.64	122.21	78.46	119.68

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (2017年9月期)	第 9 期 (2018年9月期)	第 10 期 (2019年9月期)	第 11 期 (当事業年度) (2020年9月期)
売 上 高 (千円)	3,306,424	4,490,254	4,206,474	3,934,204
経 常 損 失 (千円)	404,129	1,369,648	920,852	191,460
当 期 純 損 失 (千円)	891,534	1,324,655	985,239	191,118
1 株当たり当期純損失 (円)	80.26	101.23	70.57	11.02
総 資 産 (千円)	3,431,194	3,020,011	2,085,976	2,497,830
純 資 産 (千円)	2,344,303	1,673,757	1,305,019	2,083,274
1 株当たり純資産額 (円)	184.43	119.11	81.78	119.70

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社オルトプラス高知	10,000千円	100.0%	モバイルコンテンツ等の企画、開発及び運営等
株式会社アイディアファクトリープラス	10,000千円	51.0%	ソーシャルゲームのパブリッシング業務、企画、開発及び運営等
株式会社OneSports	0千円	100.0%	スマートフォン向けゲームアプリ等の企画、開発、運営

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで6期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失292,286千円、経常損失198,350千円、親会社株主に帰属する当期純損失139,227千円を計上しております。このことから、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

当社グループは、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業基盤並びに財務基盤の安定化に取り組んでおります。

① 売上拡大並びに収益確保

a. ゲーム事業

ゲーム事業では、第2四半期連結会計期間に新規リリースした自社パブリッシングタイトルに経営資源を重点的に配分し、売上と収益の拡大を図るとともに、既存タイトルについてもきめ細かな施策実施によりユーザーの活性化を図ることで売上と収益の拡大を図ってまいります。加えて他社からのゲームタイトル取得、もしくは運営受託を押し進め、運営規模の拡大を図ります。また、新規獲得したスポーツゲームタイトルの運営により、新たなユーザー層を獲得し、更なる売上と収益の拡大を図ってまいります。運営中のゲームタイトルについては、売上と運営コストの推移を踏まえ、収益性が低下し改善が見込めないと判断したゲームタイトルは運営を終了させる、もしくは他社へ移管するなど、引き続き選択と集中を進めるとともに、買収した他社運営タイトルは、当社

グループの運営ノウハウを生かして更なる収益改善を目指してまいります。

各運営タイトルの運営コストについては、委託先の集約化や内製化の推進によりコスト削減を進めるとともに、各タイトルの収益状況に合わせて配置人員の構成を見直すなど、経営資源の配分最適化を図ることにより、採算性の確保・改善を図ってまいります。

新規タイトルの開発に際しては、開発の長期化や開発費用の上昇等の開発リスクを分散・低減させるために、IP保有会社等、他社との共同開発もしくは受託開発にて進めてまいります。

b. ゲーム支援事業

ゲーム支援事業においては、各ゲーム事業会社向けの開発・運営人材のマッチングサービスを提供しておりますが、各ゲーム事業会社における人材ニーズは引き続き堅調に推移していることを踏まえ、会社間の人材のマッチングによる収益獲得に加えて、当社ゲーム事業での経営資源の配分最適化により生じた待機人材を他社へ派遣する等により、一段の収益化を図ってまいります。

c. オフショア開発事業

オフショア開発事業においては、第3四半期連結会計期間において、株式会社エクストリームとの合併会社である株式会社エクストラボの全株式を同社へ売却することにより、オフショア開発事業を整理し、経営資源を当社の主力事業であるゲーム事業とゲーム支援事業に集中することにいたしました。

② 財務基盤の安定化

財務面につきましては、当社の株価動向を踏まえ、第4四半期連結会計期間において第6回新株予約権の全てを買い消却いたしました。引き続き財務基盤の安定化を図るために各金融機関と資金調達の協議を進めるとともに、協業先等との業務資本提携の可能性についても幅広く検討を進めてまいります。

また、当社グループが安定的な収益基盤のもと継続して成長できるよう以下の重要課題に取り組んでおります。

① 収益基盤の安定化と拡大

国内ソーシャルゲーム市場が成熟化しつつあるなかで、今後当社が継続的に成長するためには収益基盤の安定化と更なる拡大を図ることが、経営上重要な課題であると認識しております。そのため当社は、主力タイトルに経営資源を重点的に配分しつつも、運営タイ

トルの活性化、他社からのゲームタイトルの取得・運営受託による拡大を推し進めるとともに、採算性の低いタイトルは運営の終了もしくは他社へ移管させるなど、収益基盤の安定化を図ってまいります。

② 開発リスクの分散・低減

ソーシャルゲームの開発は、利用端末の高機能化やユーザーの趣味嗜好の多様化に対応した結果、開発費用の高騰並びに開発期間の長期化が進んでおり、当社単独で開発から運営までおこなうことが難しい環境であると認識しております。

したがって、当社グループは、外部のIP保有会社等との共同開発もしくは委託開発を基本として進めることにより、開発にかかるリスクの分散・低減に努めてまいります。

③ 新技術・新サービスへの対応

当社グループが技術革新の進展が進むこの業界で、今後継続的な成長を実現するためには、新たな技術や新規サービスへの対応を適時に行うことが重要な課題であると認識しております。近年業界ではバーチャル・リアリティ（VR：「仮想現実」）やブロックチェーン（分散型台帳）技術を活用したゲーム・サービス開発等が進んでおり、当社グループとしても、その技術を利用したゲーム開発等を行うなど、新しい技術・サービスに対応していくことが必要だと認識し、積極的に提携や投資を行ってまいります。

④ システムの安定的な稼働と情報セキュリティ体制の維持強化

当社グループが運営するサービスは、インターネット上で提供していることから、システムが安定的に稼働すること及び万が一トラブルが発生した際には迅速かつ確に対応できることが重要であると認識しております。そのため、システム管理やシステム基盤の強化等に継続的に取り組んでおります。また、他社との共同開発や受託開発を進めるには、情報セキュリティ体制が確保されていることが不可欠だと考えており、認証取得しているISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）による管理運用体制を引き続き維持強化してまいります。

⑤ 優秀な人材の確保と育成

当社グループが市場の成熟化並びにユーザーの多様化に迅速に対応し、継続的に成長するためには、高い専門性を有する優秀な人材を確保することが重要な課題であると認識しております。そのため勤務形態の多様化、職場環境の改善、福利厚生の充実により働きやすい労働環境を創出するとともに、積極的に採用活動をおこない人材の確保に注力しております。また、社内研修等を強化し、社員が個々に有する優れた知見・ノウハウを可視化・共有化することで、社員の成長を促していくことが重要だと考えております。

⑥ グループ経営体制及び内部管理体制の強化

当社グループが外部環境の変化に対応しつつ持続的な成長を達成するためには、経営体制及び内部管理体制の一層の強化が必要であると考えております。そのために、当社グループは各社の業務フローの共通化やコンプライアンスの充実等により内部管理体制を強化するとともに、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に取り組むことによりグループ経営体制を強化してまいります。

⑦ 自然災害・感染症等への対応

昨今の状況に鑑み、台風等の自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行等が経済活動への大きな脅威になると認識しております。このため当社グループは、社内の危機管理体制の見直しを行い、迅速かつ適切な対応により、従業員並びに業務への影響を最小限に抑える体制づくりを進めていくことが重要だと考えております。

(5) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

事業区分	事業内容
エンターテインメント&ソリューション事業	ソーシャルゲームの企画、開発及び運営、並びにITサービスの開発及び運営支援事業

(6) 主要な事業所 (2020年9月30日現在)

① 当社

本社

東京都豊島区

② 子会社

株式会社オルトプラス高知

高知県高知市

株式会社アイディアファクトリープラス

東京都豊島区

株式会社OneSports

東京都豊島区

(7) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
218 (13) 名	88名増 (8名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均員数を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度と比べて増加した主な要因は、連結子会社の増加によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
176 (5) 名	74名増 (2名減)	36.0歳	2.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均員数を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度と比べて増加した主な要因は、子会社からの転籍によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

金融機関からの資金の借入を行っておりますが、金額に重要性がないため記載を省略しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約（極度額80,000千円）を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2020年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 17,405,198株

(3) 株主数 11,590名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
石井 武	1,817千株	10.45%
NHN JAPAN株式会社	1,111	6.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	728	4.19
XPEC Entertainment Inc.	510	2.93
株式会社クアーズ	370	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	286	1.65
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	217	1.25
鷗川 太郎	215	1.24
山口 修一郎	150	0.86
宗教法人妙宣寺	146	0.84

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	石井 武	CEO 株式会社トライバルメディアハウス社外取締役 株式会社アイディアファクトリープラス取締役
取締役	鵜川 太郎	COO執行役員コーポレートブランディング部長 株式会社オルトプラス高知取締役 株式会社OneSports取締役 株式会社コムニコ社外取締役 株式会社ラバブルマーケティンググループ社外取締役
取締役	佐藤 秀樹	株式会社アドバンスクリエート代表取締役 一般社団法人日本VR振興普及協会代表理事
取締役	桐畑 敏春	一般社団法人日本VR振興普及協会理事
常勤監査役	岡部 友紀	株式会社デジタルホールディングス社外取締役 (監査等委員) 株式会社アイディアファクトリープラス監査役 株式会社OneSports監査役 株式会社オルトプラス高知監査役
監査役	隈元 慶幸	堀総合法律事務所所属 小倉クラッチ株式会社社外監査役 株式会社ナノエッグ社外監査役 株式会社アイリッジ社外取締役 (監査等委員) スガノ農機株式会社社外監査役
監査役	小林 壮太	公認会計士税理士小林壮太事務所代表 ミイル株式会社社外監査役 一般社団法人生涯スポーツ社会創生研究所監事 一般財団法人樫尾俊雄記念財団監事

- (注) 1. 取締役佐藤秀樹氏及び取締役桐畑敏春氏は社外取締役であります。
 2. 常勤監査役岡部友紀氏、監査役隈元慶幸氏及び監査役小林壮太氏は、社外監査役であります。
 3. 社外取締役及び社外監査役の全員を、証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
 4. 常勤監査役岡部友紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役隈元慶幸氏は、弁護士の資格を有しており、法務・企業統治・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
 6. 監査役小林壮太氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 2019年12月20日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、取締役竜石堂潤一氏は、任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	32,346千円 (9,600千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	15,000千円 (15,000千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (5名)	47,346千円 (24,600千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年1月8日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で2016年12月22日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬総額は年額50百万円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年1月8日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として4,146千円が含まれております。
5. 当事業年度末現在の人員は、取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	佐 藤 秀 樹	株式会社アドバンスクリエート	代表取締役
		一般社団法人日本VR振興普及協会	代表理事
取 締 役	桐 畑 敏 春	一般社団法人日本VR振興普及協会	理事
常 勤 監 査 役	岡 部 友 紀	株式会社デジタルホールディングス	社外取締役（監査等委員）
監 査 役	隈 元 慶 幸	堀総合法律事務所	所属
		小倉クラッチ株式会社	社外監査役
		株式会社ナノエッグ	社外監査役
		株式会社アイリッジ	社外取締役（監査等委員）
		スガノ農機株式会社	社外監査役

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
監 査 役	小 林 壮 太	公認会計士税理士小林壮太事務所	代表
		ミイル株式会社	社外監査役
		一般社団法人生涯スポーツ社会創生研究所	監事
		一般財団法人樫尾俊雄記念財団	監事

(注) 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	佐藤 秀 樹	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席しております。主に経営者としての豊富な経験から当社の経営全般に関する発言を行っております。
取締役	桐 畑 敏 春	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席しております。主に経営者としての豊富な経験から当社の経営全般に関する発言を行っております。
監査役 (常勤)	岡 部 友 紀	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会15回の全てに出席しております。主に、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	隈 元 慶 幸	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会15回の全てに出席しております。主に、弁護士としての専門的見地から当社の法律に係る事項・コンプライアンス・企業統治に関する発言を行っております。
監査役	小 林 壮 太	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会15回の全てに出席しております。主に、公認会計士及び税理士としての専門的見地から当社の財務・税務・会計に関する発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,640,086	流動負債	959,076
現金及び預金	1,642,299	買掛金	139,084
売掛金	825,514	未払金	576,227
その他	175,664	未払法人税等	24,573
貸倒引当金	△3,392	1年内返済予定の長期借入金	30,000
固定資産	421,772	その他	189,191
有形固定資産	1,782	固定負債	15,044
建物	554	長期借入金	15,000
工具、器具及び備品	1,227	繰延税金負債	44
無形固定資産	66,698	負債合計	974,121
のれん	45,085	(純資産の部)	
その他	21,612	株主資本	2,082,941
投資その他の資産	353,292	資本金	3,755,788
投資有価証券	15,667	資本剰余金	3,776,370
関係会社株式	0	利益剰余金	△5,449,217
長期前払費用	66,458	自己株式	△0
差入保証金	271,167	非支配株主持分	4,796
資産合計	3,061,859	純資産合計	2,087,738
		負債純資産合計	3,061,859

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,949,016
売上原価	5,425,764
売上総利益	523,251
販売費及び一般管理費	815,537
営業外収益	292,286
受取利息	819
広告協力収入	72,771
雑為収	34,969
営業外替差益	253
営 業 外 費 用	108,814
支払利息	10,478
雑損	4,400
経常損失	14,878
特別利益	198,350
投資有価証券償還益	2,000
関係会社株式売却益	63,065
税金等調整前当期純損失	133,284
法人税、住民税及び事業税	7,588
法人税等調整額	△1,407
当期純損失	139,465
非支配株主に帰属する当期純損失	238
親会社株主に帰属する当期純損失	139,227

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,089,335	流動負債	399,510
現金及び預金	1,437,290	買掛金	151,653
売掛金	473,969	1年内返済予定の長期借入金	30,000
前渡金	12,683	未払金	131,778
前払費用	94,741	未払費用	8,575
その他の	74,043	未払法人税等	22,631
貸倒引当金	△3,392	前受金	21,492
固定資産	408,494	預り金	7,105
無形固定資産	21,395	その他の	26,273
その他の	21,395	固定負債	15,044
投資その他の資産	387,098	長期借入金	15,000
投資有価証券	15,667	繰延税金負債	44
関係会社株式	71,203	負債合計	414,555
長期前払費用	66,458	(純資産の部)	
差入保証金	233,770	株主資本	2,083,274
資産合計	2,497,830	資本金	3,755,788
		資本剰余金	3,772,448
		資本準備金	3,744,788
		その他資本剰余金	27,659
		利益剰余金	△5,444,961
		その他利益剰余金	△5,444,961
		繰越利益剰余金	△5,444,961
		自己株式	△0
		純資産合計	2,083,274
		負債純資産合計	2,497,830

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,934,204
売上原価	3,412,258
売上総利益	521,945
販売費及び一般管理費	726,860
営業外収益	204,914
受取利息	960
雑収入	26,851
為替差益	513
営業外費用	10,478
支払利息	4,394
雑損失	14,872
経常損	191,460
特別利益	737
抱合せ株式消滅差益	737
投資有価証券償還益	2,000
税引前当期純損	188,723
法人税、住民税及び事業税	3,802
法人税等調整額	△1,407
当期純損	191,118

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月11日

株式会社オルトプラス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武井 雄次	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古賀 祐一郎	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オルトプラスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オルトプラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで6期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月11日

株式会社オルトプラス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武井 雄次	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古賀 祐一郎	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オルトプラスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで5期連続で営業損失及び経常損失、6期連続で当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月19日

株式会社オルトプラス 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	岡 部 友 紀 ㊟
監査役（社外監査役）	隈 元 慶 幸 ㊟
監査役（社外監査役）	小 林 壮 太 ㊟

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

会場

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ
文化会館ビル7階会議室
704号室 705号室



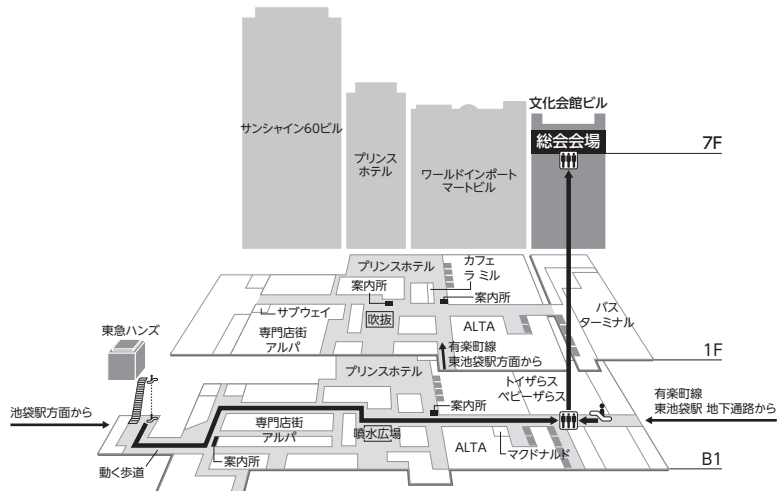
交通のご案内

■池袋駅東口

(JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、
地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線、
西武池袋線・東武東上線) から徒歩15分

■東池袋駅

(地下鉄有楽町線) から徒歩8分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。